

2013年2月定例議会 2月最終補正予算案 議案討論 加味根 史朗（右京区）

日本共産党の加味根史朗です。議員団を代表して第50号議案、京都府一般会計補正予算（8号）に反対し、その他28件の議案に賛成の討論を行います。

第50号議案、京都府一般会計補正予算の反対理由は、第一に、道路新設に伴う予算を23億円増額し、このなかで国直轄事業費に伴う京都府の負担金が9億2463万円増額となるなど安倍内閣の経済対策に基づく2月補正予算を更に増額するもので、赤字国債の増発による公共事業復活の性格に変わりがないことであります。

国と地方の長期債務残高——借金の総額は、2014年3月末に977兆円になる見込みで、国内総生産比で2倍近くになり、主要国で最も高い水準となっています。これをもたらした最大の原因は、大型公共事業への巨額の財政バラマキでした。このことへの反省なしに安倍内閣が補正予算で5兆2千億円、15か月予算で48兆円もの国債を発行することは、国民にさらなる負担を押し付け、財政再建に逆行するものであります。

第二に、国家公務員の退職手当の大幅削減法を地方に押し付け、京都府職員や公立学校教職員などの3月末退職者の退職手当を一人当たり百数十万円、総額約10億円を一方的に削減したものであります。デフレ不況の脱却へ賃上げこそ必要であることが大きな世論となってきたもとで、退職手当の削減は逆行するものであります。全国の自治体の中では、地域経済に与える影響を考慮し、職員の長年の労苦に応えるために、退職手当の削減を実施しないところがあり、本府の削減強行は問題であります。

第三に、植物園北山通活性化事業費7800万円の繰越明許補正についてですが、博物館法に位置づけられた府立植物園の敷地を削り、活性化と称して新たなカフェを設置し、植物園の役割をゆがめることは認められません。さらに今回の補正では、入札段階で5つの業者から「この設計では予定価格と合わない」と辞退があるなど、無理やり設置しようとしたことに問題があります。

以上の理由から第50号議案、京都府一般会計補正予算に反対するものであります。

あわせて二点指摘しておきます。一つは、感動アリーナ整備費7億8200万円の繰越明許費の補正についてですが、デザインビルド方式で整備された結果、工事費が1億6千万円増額になり、工期も短縮できなかったことはこの方式の問題点が改めて明確になったといわざるをえません。

二つは、第74号議案、一般国道178号道路新設改良工事請負契約締結の件につい

てです。71.8%の低入札を問題なしとして契約しようというのですが、これほどの低入札では、労務単価を大幅に削減することになり、労働者に低賃金を強いることとなります。本府は最低賃金を下回っていなければ問題はないとの姿勢ですが、末端で働く建設労働者まで生活できる賃金として少なくとも設計労務単価を保障することは、安心安全な公共事業を推進し、建設業界の健全な発展をはかるうえで極めて重要な課題となっていることを認識すべきであります。今後、この工事の実施に当たっては、設計労務単価からみて賃金がどうなっているのか点検し、設計労務単価に準じた金額となるよう努めるべきであります。

以上で討論を終わります。ご清聴誠にありがとうございました。